

第三次富士市子ども読書活動推進計画(案)概要版

「子どもが本と出会い、読書を楽しむまち ふじ」

■ 基本的な考え方

1 計画の目的と経緯

「子どもが本と出会い、読書を楽しむまち ふじ」の基本理念を具現化することを目的として、平成18年2月に「第一次富士市読書活動推進計画」、平成23年4月に「第二次富士市子ども読書活動推進計画」を策定し取り組んできました。これまでの成果や課題を検証し、新たに「第三次富士市子ども読書活動推進計画」を策定することで、さらなる推進に向けた取組を進めてまいります。

2 計画の基本方針

(1) 読書環境の整備

子どもの発達段階や興味に応じた適切な本が、生活や学習の場でいつでも利用できる読書環境を整備します。

(2) 読書機会の提供

子どもが楽しく読書できるように、関係機関と連携して個々の場に応じた読書活動を実施し、読書習慣の確立を図ります。

(3) 普及・啓発

子どもの読書活動に関する理解や関心を高めるため、子どもや子どもに関わる全ての大人に対し広報活動に努めます。また、子どもと本を結びつける大人の活動を支援します。

3 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間です。

■ 第二次計画の成果と課題

1 主な成果

- ・健康診査等の会場で、乳幼児とその保護者に図書館職員等が絵本を配付しながら読み聞かせの楽しさ、大切さを伝える「ブックスタートふじ事業」、「セカンドブックふじ事業」への参加が定着し、0歳児のいる家庭での読み聞かせ実施率が増加しました。
- ・全ての地区まちづくりセンターでボランティアがおはなし会を実施する等、地域における読書活動が充実しました。
- ・幼稚園・保育園・認定こども園や学校による図書館の団体貸出の利用が増え、全ての幼稚園等で読み聞かせが実施される等、各施設での読書活動が充実しました。

2 主な課題

- ・乳幼児期に家庭で読み聞かせをする割合は年齢が上がるにつれて減少しており、引き続き保護者への啓発や保護者自身の読書活動を支援する必要があります。
- ・小中学生の学年が上がるにつれて不読率が高くなる傾向があるため、関係機関が連携して取組を行う必要があります。

■ 第三次計画の推進すべき施策

1 家庭・地域における読書活動

- ・乳幼児期から読書に親しむ環境づくりを引き続き行います。
- ・家庭での読書活動を推進するため、関係機関における取組を連携し強化します。
- ・読書活動に関わる取組を子育て世代や読書に関わる大人に周知します。

読書環境の整備

- ◇ 「ブックスタートふじ事業」、「セカンドブックふじ事業」で乳幼児のいる家庭での読み聞かせを推進します。
- ◇ 家庭での読書環境を充実させるため、図書館の利用促進を図ります。
- ◇ 地域、幼稚園・保育園・認定こども園、学校が連携し、家庭での読書環境の充実を支援します。
- ◇ 地区まちづくりセンターや児童館、放課後児童クラブ等の図書コーナーの充実を図ります。

読書機会の提供

- ◇ 健康診査会場で絵本コーナーを設置し、保護者が絵本に触れる機会を設けます。
- ◇ 地区まちづくりセンターや放課後児童クラブ等で読み聞かせを推進します。

普及啓発

- ◇ お母さんお父さん教室や家庭教育講座等で保護者への啓発を行います。
- ◇ 4月23日の「子ども読書の日」を中心とした啓発活動を行います。
- ◇ 図書館が行うイベントに関連した本や長年読み継がれてきたお勧めの本が、書店の店頭で入手しやすいよう市内書店と連携していきます。

《指標》

項目	現状(令和元年)	目標値(令和13年)
乳幼児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合	90.9%	100%

2 幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動

- ・幼稚園・保育園・認定こども園の蔵書を充実させるための取組を行います。
- ・園児のいる家庭での読書推進のための啓発活動を行います。
- ・教諭、保育士、保育教諭の研修に取り組みます。

読書環境の整備

- ◇ 幼稚園・保育園・認定こども園の各教室内に年齢に合わせた絵本を設置し、子どもが手に取りやすい環境を整備します。

読書機会の提供

- ◇ 子どもの年齢に合わせたわらべうたや絵本の読み聞かせを園生活の一部として実施します。
- ◇ 園児がいる家庭での読み聞かせを推進するため、園児や保護者が見やすく手に取りやすい場所に図書コーナーを設け、絵本の貸出を推進します。

普及啓発

- ◇ 参観日や園だよりを通じて、保護者に読書の大切さを伝える取組を行います。
- ◇ 4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各園の実情に合わせた啓発に努めます。
- ◇ 教諭、保育士、保育教諭の資質向上のため、読書推進に関する職員研修の充実を図ります。

《指標》

項目	現状(令和元年)	目標値(令和13年)
園児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合	87.2%	97%
子どもと一緒に本を読むことが楽しいと感じる保護者の割合	77.9%	87%

3 学校における読書活動

- ・読書が習慣となる取組を行います。
- ・学校図書館を計画的に活用した読書活動を推進します。

読書環境の整備

- ◇ 学校図書館の蔵書を常に更新し、児童生徒にとって魅力的で、学習の支援となる図書資料の充実に努めます。
- ◇ 学校司書の全校への配置を継続するとともに、司書教諭と学校司書が連携し読書活動の充実に努めます。
- ◇ 読書指導を円滑に進めるため、学校間・市立図書館と連携し、図書資料の充実に努めます。
- ◇ ICT機器を活用して、読書活動を活性化する環境の整備を推進します。

読書機会の提供

- ◇ 全校一斉の読書活動を教育課程の中に位置付けることを推奨します。
- ◇ 学校図書館を活用した読書指導の充実に努めます。
- ◇ 読書イベント等を工夫して実施するとともに、ボランティア等との連携・協力により、児童生徒の読書意欲を高める取組を推進します。
- ◇ 障害や発達段階に応じた読書指導や様々な状況にある児童生徒へのニーズに応じた読書支援を行います。

普及啓発

- ◇ 図書館だより等を通じて、児童生徒の読書活動の様子を保護者に知らせ、家庭での読書推進を図ります。
- ◇ 学校司書、教職員が学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の読書活動を充実させるための研修を実施します。

《指標》

項目	現状(令和元年)	目標値(令和13年)	
児童生徒の1か月の平均読書冊数	小学校	4.5冊	8冊以上
	中学校	2.7冊	4冊以上
	高校	—	2冊以上
1か月全く読書をしない子どもの割合	小学校	9.9%	2%以下
	中学校	23.8%	8%以下
	高校	—	26%以下
本を読むこと(読んでもらうこと)が楽しいと感じる子どもの割合	小学校	69.7%	80%
	中学校	51.7%	60%
	高校	—	60%

4 図書館における読書活動

- ・乳幼児期からの図書館の利用を促進するため環境を整備します。
- ・図書館へ来館が難しい子どもにも、関係機関と連携して図書館資料を提供します。
- ・ボランティアや関係機関に対し、子どもの読書に関する研修や情報提供を行い、活動の充実を図ります。

読書環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 年齢に応じた良質な本や子どもの興味関心に応える多様な資料を収集し、提供します。 ◇ 「キッズにこここデー」等の取組を全館で行い、子どもや保護者が図書館を利用しやすい環境を作り、SNSを活用した広報を行います。 ◇ 中高生が興味関心を持つ分野や将来の進路を考えるきっかけとなる資料の充実を図ります。 ◇ 電子書籍を導入することで、来館が困難な子どもや中高生の利用等に向けて図書館の利用を推進します。 ◇ 様々なニーズのある子どもが図書館を利用しやすい環境を整備します。
読書提供の機会	<ul style="list-style-type: none"> ◇ おはなし会や児童文学講演会、中高生を対象にしたビブリオバトル(書評合戦)等のイベントを実施します。 ◇ 幼稚園・保育園・認定こども園や学校図書館の団体貸出・協力貸出を促進します。
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◇ プレママ・プレパパへ働きかけ、乳幼児期からの読書習慣の形成を推進します。 ◇ 図書館見学や職場体験の受け入れを行い、図書館や読書への関心を深める取組を行います。 ◇ ボランティアや保護者、関係機関の職員が子どもの読書活動について学ぶための講座を開催します。

《指標》

項目	現状(令和元年)	目標値(令和13年)	
児童書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人当たり)	24.1冊	28冊	
中高生の年間貸出冊数 (13歳以上18歳以下の子ども1人当たり)	4.1冊	7冊	
中高生の電子書籍の年間貸出数	—	15,000点	
団体が図書館を利用する割合	各園	50.8%	56%
	小学校	85.2%	94%
	中学校	56.3%	62%

5 計画の推進に向けて

本計画の推進に当たっては、施策に基づき、家庭や地域、教育機関、行政機関、児童施設、協力団体等がそれぞれの担当分野で取組を行い、図書館がその中心となって関係機関、団体等との意見交換や取組の調整等を行うことで、より効果的な読書活動を推進していきます。

また、「富士市子ども読書活動推進協議会」の設置により、本計画の総合的かつ継続的な推進を図ります。さらに、PDCAの観点から必要に応じて施策及び指標を見直します。